

ています。伊達市においてもエプソントヨコムの工場閉鎖や一時帰休などが相次ぎ労働者家族にとつては筆舌には尽くせないものがあり、しっかりと市への対応が求められます。そこで、こうした職を失つた方の雇用対策確保についてお尋ねいたします。

A

市では緊急経済・雇用対策として、平成20年11月以降に離職を余儀なくされた方などを対象に、臨時職員として14名を採用し、1月19日から3月31日までの間市内全域で公共施設及びその周辺の環境美化推進のため、業務に従事していただいているところです。

平成21年度については、国の交付金による県の補助事業を活用し、2つの直接雇用事業と11の委託事業により49名の新たな雇用の創出を予定しているところです。さらに、雇用創出・産業活性化基金条例を制定し、雇用の創出及び産業の活性化を図るための事業費に充てていきたいと考えています。



A

本市は、県内有数の農産物の生産地であり、これらの素材を活用



7月オープン予定の「JA伊達みらい農産物直売所」



菅野與志昭 議員

Q

## 「農商工連携」への取組と「伊達ブランド」戦略について

しての新商品開発、新しいサービスの提供という可能性ばかり高いのではないかと思っています。また、市内には多くの特産品があり、これらを伊達市のブランドとして認証し、広くPRし販売につなげていくことが生産の振興につながるものと思っています。

平成21年度において、農商工連携についてそれぞれ関係する方々と検討しながら、新たな商品開発を模索し地域ブランド化を目指していくのでしょうか。また、地域経済の活性化と自立につなげていくために、市はどのように今後取り組んでいくので



Q

## 国と伊達市の経済対策を問う！

ご認識をお聞かせ下さい。

A

金融危機による世界同時不況は、当初思っていた以上に日本の経済に対する影響は大きいものがあると認識しています。少子・高齢化社会にあって、新しい事業を立ち上げて雇用の確保をしなければならないと考えています。まずは緊急避難的な

景気は、昨秋から急速かつ大幅に低下しつつあります。グローバルなインターネット社会が、世界経済の動向に同時にブレーキを踏ませ、世界同じ時不況という猛吹雪の中にさらされています。そこで、國もいわゆる「3段口ケット」で75兆円規模の総合的な経済対策を打ち出し、生活支援策、景気浮揚策に懸命であります。

そこでお尋ねいたします。昨年後半からの世界的な景気後退の波が本市の地域経済にかかって、今後の本市の経済の対策の対応について、市長の

どのように押し寄せてているのか、また、今後の本市の経済の対策について、市長の

ンド化を図り、伊達市経済発展や地域産業の進展のために、販売を含めた戦略を検討していきたいと考えています。





市民を元気にする「健康運動教室」



松本 善平 議員

景気後退などにより、今後どのように政策を進めていくのか伺います。また、伊達市の法人市民税がどの程度減収になる見通し

なのかお聞かせください。

次に、市民の健康診査は医療費の抑制を図るために、平成20年度より総合基本検診から特定検診へと大きく変わりましたが、特定検診対象者の何パーセントが受診し、その結果メタボリックシンドローム及びその予備軍と診断された割合はどうなっているのか

が増えている中で、高齢者の生きがいづくりをどのように取り組んでいくのかお聞きします。

次に特定検診の受診率は、国保の加入者ベースで44・1

## Q 急激な景気後退による行財政の見通しと市民の健康づくりについて

A 市では緊急経済・雇用対策として臨時職員14名を採用し、市内全域で公共施設及びその周辺の環境美化推進のための業務に従事していただいている。新年度は、国の交付金により県の補助事業を活用し、

また、長寿高齢者が増えている中で、高齢者の生きがいづくりをどのように取り組んでいくのかお聞きします。



高橋 一由 議員

合併はしたもの、厳しい財政運営を余儀なくされる中、先般議会に示された財政シミュレーションによれば、保原小学校建設後の平成25年度には收支で赤字に転落する内容となっていますが、これに伴う健全化に向けての対策を伺います。

A 平成25年度に財源不足になると、いう厳しい結果が出たことから、平成21年度を財政体質転換の年と位置づけて健全化を図ることとした結果、経常的経費、投資的経費の削減、合併特例債事業の100億円見直し削減等

## Q 25年度の赤字対策と地元発注徹底で活況対策を

域活性化策が重要です。地元への発注、地元からの購入、事業の前倒し、更には指名や入札も含め地元業者との取引を徹底し、地場景気浮揚の一策とすべきだと思いますが答弁をお願いします。

地元発注、地元購入については、予算執行方針の中で全局的に地元購入を徹底し、建設事業等の発注に際しても地元業者を優先する仕組みを取つており、さらに、新年度から施行予定の総合評価方式による条件つき一般競争入札においても、同様の考え方で進めることとしています。

**伊達市議会のホームページを開設しています**

# Q

## 空き店舗を利用した図書館はどうか



空き店舗を利用したニット販売所「あみだす」



原田 建夫 議員

子供の豊かな心をはぐくむ上で重要なのが良書に親しむことだと思いますが、子供たちの読書離れ、学力の低下と言われている中ですが、市内における読書環境の整備のた

**A** め空き店舗を図書館として活用し、更に様々な活動の場としても提供するなどして市民の活動の核としてはどうかと考えています。また、市の年間図書費用はいくらになつているのか伺います。

空き店舗を利用したニット販売所「あみだす」を中心としたまちづくりということが、従来、空き店舗を使っての振興策については鋭意取組んでまいりましたので、さらに空き店舗対策の一つと受け止めさせていただきたいと思います。

市の年間図書費は、

市立図書館と各公民館の合計で391万円の購入費となっています。さらに、28小中学校の図書室の予算は531万円となっています。

用対策として、民間図書費も利用するなどして市民の活動の核としてはどうかと考えています。また、市の年間図書費用はいくらになつているのか伺います。



半澤 隆 議員

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員

の給与水準を示す指数であるラスパイレス指数について、合併前の平成17年度から直近までの推移はどのようになっているのか、そして、現在までの状況分析と今後の対応について伺います。

また、平成17年度からの職員数の推移と職員の教育について伺います。

**A** 平成17年度は、合併前のために旧町ごとの集計ですが、伊達町100・6、梁川町97・2、保原町99・4、靈山町97・5、月館町97・1で、合併後の平成18年度は100・6、平成19年度は102・0と推移しています。

指標の変動要因は、職種区分間の人事異動と昇給率の相違が上げられます。今後の対応

としては、給与構造見直しを進め、給料表の適切な運用をしたいと考えています。

職員数の推移につきましては、平成17年度が662人、平成18年度は639人、19年度634人、20年度602人で、平成17年度と比較して60

# Q

## 伊達市の給与・定員管理等について

世界的不況により、緊急雇用対策が叫ばれているところですが、市としての就農支援ですが、市としての就農支援対策と緊急雇用創出基金を活用した取り組みについて伺います。

次に、民間活用により全市

人の減少となっています。また、職員教育については、市の人材育成基本方針に基づき公平、公正に職務を行う職員と協働する職員、新たな課題に柔軟かつ積極的にチャレンジする職員、効率的に業務に取り組む職員、市の魅力ある未来をつくり出す職員と並んで、職員の意識と意欲の向上に努めているところです。

人の減少となっています。また、職員教育については、市の人材育成基本方針に基づき公平、公正に職務を行う職員、新たに課題に柔軟かつ積極的にチャレンジする職員、効率的に業務に取り組む職員、市の魅力ある未来をつくり出す職員と一緒に、職員の意識と意欲の向上に努めているところです。

Q 認定こども園について



黒田 伸也 議員

ども園設置計画についてですが、保原地域については21年度から建設計画、22年度に開園が予定されているとのことですが、上保原地域については延期されたと聞いています。大田地域については理解が得られ建設計画が進むものと思いますが、設置場所、開園期日などについてお伺いします。

**A** 就農支援対策と緊急雇用創出基金を活用した取り組みについては、市独

本会議は、伊達テレビ・各総合支所・保原町内各公民館のロビーなどで、生放送されています。



自の事業は残念ながら実施していませんが、就農支援については、JA伊達みらいで実施している農業塾と県が認定している指導農業士による農業支援を受けることができます。また、雇用対策に向けた支援策についても、JA福島中央会が窓口となり県内先進農家で新規就農支援、新作物導入普及等のため、新規就農希望者の受け入れ研修を行っている農家等に対して、経費の一部を助成する事業が取り組まれています。

J A 福島中央会が窓口となり県内先進農家で新規就農支援、新作物導入普及等のため、新規就農希望者の受け入れ研修を行っている農家等に対して、経費の一部を助成する事業が取り組まれています。

次に、認定こども園の今後の計画については、大田地区認定こども園は現在の大田幼稚園周辺市有地に、平成22年度の開設を目指し進めていま

す。今後、建設用地の確定、造成工事などを経て本体工事着工となります。なお、上保原地区については受け皿となる事業者が未調整のため、今後、関係者との協議を進め検討していく予定です。



大田地区認定こども園開設予定地

## あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

### 請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

### 請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。
- 必要に応じて略図を添付してください。
- 請願書は次の様式により、できれば横書きしてください。

#### 表紙

○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名 ㊞ (署名又は記名捺印)

#### 本文

(件名) ○○○○○○○
請願の趣旨 何々 · · · · · · · ·
平成 年 月 日 市議会議長あて
住所(代表者の) 氏名 ㊞
外名

### (注意)

請願（陳情）は原則として3、6、9、12月の年4回開催される定例会で審査されます。提出期限がありますので議会事務局に確認の上、早めに提出してください。

### 陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。

### 【お問い合わせ】

伊達市議会事務局

電話番号：024-575-1217